

2014 年 7 月 3 日 (木)

《問い合わせ先》

総合労働局

総合労働局長 須田 孝

直通電話 03 (5295) 0517

代表電話 03 (5295) 0550

報道関係者各位

2014 春季生活闘争 第 8 回 (最終) 回答集計結果について

連合は、2014 春季生活闘争の最終回答集計を 7 月 1 日 (火) 10 時[※]で実施いたしましたので、ここにご報告いたします。

2014 春季生活闘争最終集計

賃上げ (平均方式) 2% を上回る、一時金水準は 2008 年水準に回復

【概要】

○2014 春季生活闘争は、すべての組合がすべての働く者の月例賃金にこだわる取り組みを行ってきた。未だ交渉を行っている組合も残ってはいるが、9 割を超える組合員数で解決が図られており、本集計を持って 2014 春季生活闘争の回答最終集計とする。

○賃上げ回答状況は、平均賃金方式で回答額 (組合員数加重平均) は 5,928 円、2.07% であり、昨年同時期を 1,062 円、0.36 ポイント上回るものである。また、300 人未満の中小組合では、4,197 円、1.76% となっている。

○一時金は、年間分の月数回答は 4.78 月 (昨年同時期比 +0.29 月)、額回答は 1,539,022 円 (昨年同時期比 +87,625 円) といずれも増額となっている。また、非正規労働者の賃上げは、時給で 12 円 (組合数 256、昨年同時期比 42 組合増、+1 円) である。また、時給のみならず均等・均衡処遇に関する交渉も進展している。

○組織労働者の賃上げの取り組み成果を、最低賃金の引き上げに反映させ、すべての働く者の「底上げ・底支え」「格差是正」につなげていく。

○2014 春季生活闘争の成果と課題については、引き続き回答内容の分析などを進め、「2014 春季生活闘争まとめ」として第 10 回中央執行委員会 (7 月 17 日) で確認を行うことを予定している。



1. 賃金引上げ

回答を引き出した組合は、5,861組合、4,170,305人

①平均賃金方式 (すべて組合員数による加重平均)

平均賃金方式	2014回答(2014年7月1日集計)			昨年対比	2013回答(2013年7月1日集計)		
	集計組合数 集計組合員数	引上げ額	引上げ率		集計組合数 集計組合員数	引上げ額	引上げ率
	5,442 組合 2,689,495 人	5,928 円	2.07 %	1,062 円 0.36 ポイント	4,598 組合 1,989,509 人	4,866 円	1.71 %
300人未満	4,125 組合 367,771 人	4,197 円	1.76 %	555 円 0.23 ポイント	3,481 組合 307,528 人	3,642 円	1.53 %
300人以上	1,317 組合 2,321,724 人	6,217 円	2.12 %	1,127 円 0.37 ポイント	1,117 組合 1,681,981 人	5,090 円	1.75 %

※ 2014年と2013年で集計対象組合が異なるため、「引上げ額」と「引上げ率」の昨年対比は整合しない。

〈参考〉 昨年と同一組 合(2年連続 報告)での比 較	2014回答(2014年7月1日集計)			昨年対比	左記2014回答組合の2013回答	
	集計組合数 集計組合員数	引上げ額	引上げ率		引上げ額	引上げ率
	4,714 組合 2,222,229 人	5,991 円	2.11 %	1,073 円 0.37 ポイント	4,918 円	1.73 %
300人未満	3,589 組合 317,524 人	4,242 円	1.79 %	632 円 0.28 ポイント	3,610 円	1.51 %
300人以上	1,125 組合 1,904,705 人	6,282 円	2.15 %	1,147 円 0.39 ポイント	5,135 円	1.77 %

②個別賃金方式 (組合数による単純平均)

個別賃金方式	2014回答(2014年7月1日集計)			
	集計組合数 集計組合員数	引上げ額	引上げ率	到達水準
A方式35歳	151 組合 117,505 人	1,465 円	0.53 %	276,358 円
A方式30歳	111 組合 74,241 人	1,609 円	0.67 %	243,246 円
B方式35歳	120 組合 79,464 人	7,380 円	2.74 %	276,740 円
B方式30歳	102 組合 65,714 人	9,119 円	3.85 %	246,284 円

【注】

- A方式: 特定した労働者(たとえば勤続17年・年齢35歳生産技術職、勤続12年・年齢30歳事務技術職)の前年度の水準に対して、新年度該当する労働者の賃金をいくらか引き上げるかを交渉する方式。この部分を連合は「純ベア」と定義した。
- B方式: 特定する労働者(たとえば新年度勤続17年・年齢35歳生産技術職)の前年度の賃金に対し、新年度(勤続と年齢がそれぞれ1年増加)いくらか引き上げるかを交渉する方式。

2. 一時金 (組合員数による加重平均)

	一時金	2014回答(2014年7月1日集計)		昨年対比	2013回答(2013年7月1日集計)	
		集計組合数 集計組合員数	回答		集計組合数 集計組合員数	回答
年間	月数	2,422 組合 2,013,120 人	4.78 月	0.29 月	2,243 組合 1,934,342 人	4.49 月
	金額	1,200 組合 1,210,396 人	1,539,022 円	87,625 円	1,165 組合 1,304,526 人	1,451,397 円
季別	月数	2,405 組合 1,596,253 人	2.25 月	0.13 月	2,417 組合 1,538,758 人	2.12 月
	金額	1,708 組合 1,042,313 人	685,228 円	56,704 円	1,661 組合 970,595 人	628,524 円



3. 非正規労働者賃金引上げ

時給	2014回答(2014年7月1日集計)			昨年対比	2013回答(2013年7月1日集計)		
	妥結組合数 妥結組合員数	引上げ幅	平均時給		妥結組合数 妥結組合員数	引上げ幅	平均時給
単純平均	256 組合	11.64 円	917.62 円	0.06 円	214 組合	11.58 円	918.42 円
加重平均	545,802 人	11.28 円	900.70 円	1.27 円	443,187 人	10.01 円	898.74 円
月給	妥結組合数 妥結組合員数	引上げ幅	率(参考値)	昨年対比	妥結組合数 妥結組合員数	引上げ幅	
単純平均	144 組合	2,882 円	1.50 %	▲ 40 円	91 組合	2,922 円	
加重平均	62,737 人	2,227 円	1.15 %	▲ 359 円	33,910 人	2,586 円	

4. 要求状況・妥結進捗

	2014回答(2014年7月1日集計)		2013回答(2013年7月1日集計)	
	組合数	率	組合数	率
集計組合総数	8,789 組合		8,770 組合	
要求提出組合	7,174 組合	81.6 %	6,845 組合	78.1 %
協約確定(要求必要なし)	45 組合	0.5 %	349 組合	4.0 %
その他(要求なしだが回答あり)	62 組合	0.7 %	72 組合	0.8 %
要求見送り	821 組合	9.3 %	185 組合	2.1 %
要求検討中・要求状況不明	687 組合	7.8 %	1,319 組合	15.0 %
要求提出組合	7,174 組合		6,845 組合	
3/9まで(集中回答日以前)	93 組合	1.3 %	154 組合	2.2 %
第1先行組合回答ゾーン:3月10~14日	854 組合	11.9 %	761 組合	11.1 %
第2先行組合回答ゾーン:3月15~21日	836 組合	11.7 %	764 組合	11.2 %
中小集中回答ゾーン:3月22~28日	822 組合	11.5 %	766 組合	11.2 %
3/29~4月中	1,944 組合	27.1 %	1,812 組合	26.5 %
5月中	971 組合	13.5 %	582 組合	8.5 %
6月中	309 組合	4.3 %	387 組合	5.7 %
確認中	32 組合	0.4 %		%
小計	5,861 組合	81.7 %	5,226 組合	76.3 %
未妥結	1,139 組合	15.9 %	1,432 組合	20.9 %
交渉中	174 組合	2.4 %	187 組合	2.7 %
妥結したか否か不明	174 組合	2.4 %	187 組合	2.7 %
小計	1,313 組合	18.3 %	1,619 組合	23.7 %
妥結済組合	5,861 組合	81.7 %	5,226 組合	76.3 %
①定算相当分も賃上げ分も確保	2,386 組合	33.3 %	594 組合	8.7 %
②定算相当分確保のみ	1,538 組合	21.4 %	3,140 組合	45.9 %
③定算相当分確保未達成	160 組合	2.2 %	269 組合	3.9 %
④状況不明	1,777 組合	24.8 %	1,223 組合	17.9 %
⑤協約確定(要求必要なし)	45 組合		349 組合	
要求組合妥結計①②③④+協約確定(要求必要なし)⑤	5,906 組合		5,575 組合	

添付資料:

1. 平均賃金方式(同時期比較、同一組合比較)
2. 個別賃金 A 方式
3. 個別賃金 B 方式
4. 夏季一時金
5. 初任給
6. 最低賃金
7. 各種取り組み
8. 割増率
9. 非正規賃金(時給・月給)

